

## 厚生労働省の「再編・統合」対象病院の公表に抗議し、地域医療を守りましょう

厚生労働省は、「再編・統合の再検討の対象」として、全国 424 の公立・公的病院の名前を公表しました。高知県では 5 病院が公表され、「診療実績が特に少ない」とされたものが 1 病院、残り 4 病院は「診療実績が類似かつ近接している医療機関がある」とされています。

「診療実績」とは、「がん」「心筋梗塞等の心血管疾患」「脳卒中」「救急医療」「小児医療」「周産期医療」「災害医療」「へき地医療」「研修・派遣機能」の 9 項目について、手術等の件数、救急車受入れ件数等で判断されています。「実績が少ない」とされた病院は、手術件数は少なく、分娩や「小児入院医療管理料」の算定もありません。しかしその病院がなくなれば、産婦人科や小児科の外来すらなくなり、人工透析もできなくなります。

そもそも今回の基準は実際に患者さんを診た「実績」ですが、本来の地域のニーズをつかんだものではありません。地方の公立・公的病院は医師不足のために地域が求める診療ができないという状況があります。国の施策も要因とした「医師不足」であるにも関わらず「実績が少ない」という議論は、受け入れがたいものです。今回の公表による「風評被害」により医師が集まらないことも想定されます。さらに社会保障の切り崩し、患者負担の増によって、「病院にかかりたくてもかかれない」方がいるという実態も無視しています。

また「類似かつ近接(車で約 20 分以内の距離)」した医療機関があるという基準ですが、「車で 20 分」の範囲に病院は 1 つでいいという議論は、たいへん乱暴なものではないでしょうか。

今回の「実績」に表れない不採算な機能を果たしている病院もあります。高知県のような人口減少と高齢化、中山間地域で交通事情も悪い地域こそ国が責任をもって病院を守るべきであるにも関わらず、逆に地域から病院を奪おうとしています。高知保険医協会は、このような国の姿勢に強く抗議します。今回の公表を撤回し、地域医療提供体制の充実のための議論を求めます。

2019年10月22日

高知保険医協会・2019年度第6回理事会